

樹木は適正に管理しましょう

樹木を放置すると、毛虫などの害虫が発生するほか、隣の土地に越境してご近所トラブルの原因になることもあります。

所有している土地に樹木が生育している場合は、所有者の責任において対応することになります。定期的に状態の確認を行い、^{せんてい}剪定や防虫措置を施すなど、適正に管理するようお願いいたします。

ご自身での対応が難しい場合は専門業者などにご相談ください。

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

コンビニ交付サービスの一時休止

休止中はコンビニなどでの各種証明書の取得ができません。

休止期間 9月18日(木)午後5時以降、10月2日(木)午後5時以降、10月17日(金)午後6時～20日(月)正午 ※状況により変更となる場合があります。

休止理由 システムメンテナンスのため

問市民課 ☎ 0176-51-6755

税務課 ☎ 0176-51-6765

十和田湖郵便局での証明書発行の休止

休止期間 10月17日(金)午後3時～20日(月)正午

休止理由 システムメンテナンスのため

問市民課 ☎ 0176-51-6755

税務課 ☎ 0176-51-6765

あなたの国民年金を増やしませんか

■任意加入制度

老齢基礎年金を満額受け取るには、20歳～60歳の40年間国民年金保険料を納付する必要があります。納付月が40年(480月)に満たない場合や納付の免除・猶予期間がある人は、60歳から65歳まで任意加入をして納めることで、年金額を増やすことができます。本年は、昭和40年生まれの人々が新たな対象となります。厚生年金加入中の人や老齢基礎年金を受給している人は、任意加入ができませんなど、加入要件がありますので、詳しくはお問い合わせください(令和7年度保険料 月額17,510円)。

■付加年金制度

国民年金保険料を納めている人は、毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加保険料の申請はマイナポータルからできます。ただし、国民年金基金加入中の人には納付対象外です。

問国保年金課 ☎ 0176-51-6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

付加保険料の申請はマイナポータルからできます▶



まちなか交通広場待合室の定期清掃を実施します

次の時間帯は待合室を利用できません。

とき 9月9日(火)

午前8時30分～正午

問都市整備建築課 ☎ 0176-51-6735

年金生活者支援給付金の新たな対象者は請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。新たに年金生活者支援給付金の対象になる人には、日本年金機構から請求書(はがき型)が届きますので、請求書を提出してください。

対象 ①老齢基礎年金を受給し、次の要件を全て満たす人

▶65歳以上 ▶世帯員全員が市民税非課税 ▶年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下 ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たす人

▶前年の所得が約479万円以下(対象者に扶養親族がいない場合)

請求方法 9月上旬から、順次日本年金機構より通知が届きますので、同封のはがきに必要事項を記入の上、返送してください(令和8年1月5日までに手続きが完了すると、令和7年10月分からさかのぼって受給できます)。

※これから年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて国保年金課または八戸年金事務所での手続きをしてください。

問国保年金課 ☎ 0176-51-6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

問給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)

☎ 0570-05-4092、050 から始まる電話でかける場合は ☎ 03-5539-2216

詳しくはこちらから▶



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

「YAHOO!防災速報」を活用して緊急情報(避難情報など)を配信しています

登録すると、災害時の本市の状況などが自動配信されます



今すぐアプリをダウンロード!

iPhone版



Android版



災害の情報をいち早くお知らせ <http://emg.yahoo.co.jp>

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが
ここ「とわだ」にあります。

